^{令和 5 年 2 月県議会} 危機管理部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、危機管理部関係につきまして、その概要 を御説明申し上げます。

危機管理部関係の令和5年度当初予算案の総額は、一般会計20億4,175万 8千円であります。

近年、気象災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、令和元年東日本台風災害 や、令和3年8月、9月の大雨災害など毎年のように、県民の生命や財産を脅 かす災害が発生しております。

今年度は、県として災害対策本部を設置して対応にあたった災害は現在まで発生しておりませんが、日頃から、災害発生時の初動対応や、関係機関と連携した避難所の開設・運営等の訓練を行うことにより、災害対応力の向上に努めているところです。

引き続き、消防・警察・自衛隊などの防災関係機関や市町村と協力し、災害への備えを万全にするとともに、現在策定中の「第3期長野県強靭化計画」に沿って、平時からの備えを誰もが行うことにより災害に強い社会をつくり上げる「県土の強靭化」をハード、ソフト両面から推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応も3年が経過しようとしています。昨年10月以降の第8波では、確保病床使用率が一時70%を超えるなど、医療提供体制に極めて大きな負荷がかかりました。このため、病床使用率の抑制や外来診療への負担軽減に取り組んだほか、県民の皆様に対しては、重症化リスクに応じた受診行動や基本的な感染対策の徹底、帰省時の検査の活用、ワクチン接種の検討などを呼びかけてまいりました。

こうした取組や医療・介護従事者の皆様のご尽力、県民の皆様の御協力によ

り、先月末には、およそ2か月半にわたって継続していた「医療非常事態宣言」を、さらに先週10日にはすべての医療アラートを解除することができました。 新型コロナウイルス感染症については、原則として5月8日以降、感染症法上の5類感染症に位置づけることが国において決定されましたが、県としては、県民の皆様や医療・介護現場に混乱を生じさせないよう丁寧な情報提供を行うなど、必要な対策を講じてまいります。

危機管理部では、令和5年度の施策展開にあたり、「逃げ遅れゼロに向けた 避難対策の推進」「危機管理防災体制の強化」「火山防災対策の推進」「防災 情報基盤の整備」を柱として、県土の強靭化を推進するとともに、防災人材の 育成や消防団への支援、消防防災航空体制の充実を通じ、地域防災力の強化に 取り組んでまいります。

令和5年度の主な事業について、順次、御説明申し上げます。

まず、「逃げ遅れゼロプロジェクト」の強化、推進について申し上げます。 地域防災力の強化を図るため、信州大学等と連携して、モデル地区において 地域防災の中核となる防災人材を育成し、継続的に地域防災に関わる仕組みづ くりに取り組んでまいります。令和6年度以降には、他地域にもこの取組を横 展開し、それぞれの地域における持続的な防災体制の構築を図ってまいります。 また、市町村長を対象に、災害時の初動対応や広報対応について体験してい ただくトップセミナーについて、避難所の食支援やトイレ環境等の重要さにつ いても考えていただくよう、内容を充実します。さらに、災害関連死を防ぐた め、市町村担当者や防災関係団体等に対して避難所環境を向上するための県内 製品等を紹介し、体験していただくなど、避難所のTKB(トイレ・キッチン・ ベッド) の整備や暑さ寒さ対策などの環境改善に取り組んでまいります。

引き続き、各部局、市町村等と緊密に連携し、逃げ遅れゼロの実現に向けた 持続的な取組を推進してまいります。

次に、火山防災対策の推進について申し上げます。

本県は、県境一帯に7つの常時観測火山を抱える全国でも有数の「火山県」であり、過去、幾度となく火山災害が発生しております。平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害では、多数の登山者が巻き込まれる甚大な被害をもたらしたことから、この噴火災害の教訓を風化させることなく、火山防災に係る意識の向上と、防災対策の一層の推進につなげるとともに、火山及び周辺地域の魅力発信による地域振興に寄与することを目的として、9月27日を「信州 火山防災の日」として定めたいと考えています。

制定の趣旨について広く周知し、御嶽山をはじめ、浅間山、焼岳などに関係する市町村や関係団体とも連携して、シンポジウムの開催や火山防災教育等の取り組みを行うことで、火山と共生する「火山防災先進県・長野」を目指してまいります。

次に、消防対策の推進について申し上げます。

消防防災へリコプターについては、令和3年4月の運航再開以降、安全を最優先に緊急運航を実施しております。今後、一層の安全確保に向け、操縦士と整備士を、機体を製造したベル社のアメリカテキサス州の訓練施設に派遣し、 更なる技術力の向上を図ります。

また、機体が製造後5年目を迎えることから、大規模な点検整備を実施して 安全性を確保するとともに、一定期間内代替機を借上げ、救助要請等に対応し てまいります。 次に、防災情報基盤の整備について申し上げます。

災害時に迅速かつ確実な情報の収集及び伝達を行うため、衛星系防災行政無線の更新を行い機能の高度化を図るとともに、老朽化した地上系防災行政無線の電源設備を更新します。

なお、衛星系防災行政無線設備の更新は2か年にまたがることから、令和6年度までを期間とし、債務負担行為1億2,653万3千円を設定いたしました。

以上、令和5年度の主な事業について、ご説明申し上げました。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。